

令和 5 年 3 月 20 日

住宅ローン定型約款改定について

平素は横浜信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫が取扱う各種住宅ローンに適用される定型約款を下記のとおり改定するので、お知らせします。

記

1. 改定日

令和 5 年 4 月 3 日

2. 変更内容

住宅ローンお借入時またはご利用中に当金庫または司法書士等にお支払いいただく手数料や登記費用については、お客様のご指示であることを確認できる場合には払戻請求書のご提出を不要としていますが、住宅ローン完済後の抵当権抹消費用等のお支払いについては別途払戻請求書のご提出が必要であり、お客さまのご負担になるケースもございます。

つきましては、定型約款を改定して、住宅ローン完済後の抵当権抹消費用等のお支払いについても払戻請求書のご提出を不要とさせていただきます。

以 上

